

ヤンマー農機製造株式会社 (平成30年9月27日訪問)

ヤンマー農機製造株式会社は、ヤンマーの農業機械製造子会社として、2013年から岡山に本社を置いています。「ヤンマー」といえば、55年間続いた「ヤン坊マー坊天気予報」が思い出され、全国的にも抜群の知名度を誇ります。一方、岡山県は、第2次大戦前から農業機械製造が盛んな地域で、農業機械製造は地場産業といえます。その地場産業の中心的な企業の「働き方改革」は同業他社の範になると思われます。



労働局長（左）と河内人事総務部人事グループ長



本社と岡山工場全景

【年休の取得促進】

ヤンマー農機製造株式会社では、**年次有給休暇の取得目標日数を年間12日**としています。全従業員の平均日数(実績)は**(2015年)8.7日、(2016年)9.6日、(2017年)10.2日**であり、目標に近づきつつあります。3年前から働き方が変わる旨を社内にPRしており、こうした効果が現れているものと思います。これは年休を5日以上取れていない従業員数の推移にも現れています。(※2019年4月から、全ての企業において、年10日以上有給休暇が付与される労働者に対して、年休の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが必要となりました。)2015年には**300人以上**にのぼっていましたが、**(2016年)227人、(2017年)61人**となっています。なお、有休取得の増加に伴う特段の増員は講じておらず、一時期に集中し過ぎて有休が消化されることのないよう、計画的に取得が行われるよう配慮されています。

【特別の休暇制度】

同社では、特別の休暇制度を設けています。消化しなかった有給休暇を積み立てて、3年目にカットされた分の中から、最大で50日までの休暇の積み立てが可能であり、うち20日は育児のための短時間勤務や長期休業のために使えるようになっています。加えて、育児については始終業の時刻をずらす仕組みも導入されており、例えば、10時の入社、15時30分の退社も可能です。この他、勤続5年ごとに、積み立てた有休の中から5日間のリフレッシュ休暇を取得できます。有休とは別枠でこうした仕組みを設けることは、従業員の定着などに効果があると考えられます。

【女性の採用】

女性の採用については、現在は積極的に取り組んでいます。会社全体でみると、男性が838人に対して女性は78人とまだ少ないですが、3年ほど前からいわゆる総合職コースに女性を採用するなどしています。同社では女性の活躍の重要性を強く認識するに至っており、一層の活躍に向けた取組の緒に就いています。

【時間外労働】

36協定は、月40時間、年360時間、特別条項が月60時間、年600時間(経理、市場対応部門などは、月80時間、年600時間)(時間はいずれも以下)。実際、月80時間を超えている事例はありません。労使間では監督署提出の協定より細かい内容まで決めており、生産残業は1日2時間まで、改善、事務などの残業を含めて1日4時間までとしています。ノー残業デー(毎週末)に残業をする場合は、労働組合への届け出が必須であり、残業に対する歯止めとなっています。

【その他】

- ◆ 福利厚生として「社員食堂(カフェテリア)」があり、300円程度の安価で食事ができ、非常に喜ばれています。
- ◆ 医務室を設置しており、週2回2時間、岡山大学病院のドクターが来社し、健康相談ができるようになっています。(常駐看護師1名)

有給休暇、特別休暇制度、女性の活用など、息の長い、地道な取組が奏功しつつあるといえます。「働き方改革」に関して早めに準備を始めることの重要性を浮き彫りにしている一例ではないかと思えます。